

平成28年度事業計画

1. 基本方針

- (1) 新規求人にいち早く対応し、マッチング精度を高め、求人企業の必要人材の適切な確保が行える紹介事業者の育成に努める。
- (2) 産業構造の変化や、少子高齢化の進展に伴う労働力需給構造の変化等を踏まえ、紹介事業者の役割期待の増大に応えるべく、中高齢者の活用促進施策をはじめとして、有効な諸施策を検討する。
- (3) 人材不足の医療、介護、福祉、環境事業分野等を得意とする紹介事業者との連携を深め、人材流動化の促進を支援し、求職者の雇用確保に資するとともに、会員企業が法規、倫理遵守に基づく適正な事業運営を行うための支援に努める。
- (4) 「地方創生」「若年労働者の雇用促進」等、政府や地方自治体が進める雇用促進施策について、積極的に協力するとともに、促進のための提言活動を行う。
- (5) 「雇用仲介事業等の在り方に関する検討会」の動向に注視するとともに、紹介事業者の立場での意見反映に努める。
- (6) 紹介事業者として関係の深い労働法を中心とした法改正（職安法、労働基準法等）の動きに対する感度を高め、その動向についての会員企業への情報提供に努める。

2. 事業計画

(1) 業界の更なる地位向上と業界発展のための活動

- イ) 厚生労働省、内閣府、地方公共団体、業界諸団体、日本経団連等との連携強化
- ロ) 平成27年度に実施した「人材協あり方検討会」の答申を踏まえ、人材協の会員拡大や地位向上のための諸活動、会員サービス施策等を通じて、人材協の社会的地位の更なる向上
- ハ) ホームページのリニューアルを実施し、内容の充実に努めるとともにプレスリリース等による社会に対する業界活動の広報活動の強化
- ニ) 一般社団法人人材サービス産業協議会（JHR）への参加を通じた、人材協の地位、認知度の更なる向上
- ホ) 人材協認定コンサルタント資格制度の推進と、紹介事業従事者に対する教育研修活動の充実
- ヘ) 公益目的事業としての「相談事業」の充実
- ト) (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構(略称：JED)からの受託事業の実施
職業紹介業界の高齢者雇用に関する具体的な実態把握等を行うとともに、高齢者雇用をより推進するためのガイドラインを取りまとめ、普及啓発を行うための調査研究事業の実施

(2) 会員企業への支援

- イ) 人材協ニュースレター、メールマガジン[JESRACLIP]による、迅速、適切な情報提供

- ロ) 紹介事業従事者の専門能力向上に資する教育研修の更なる充実、拡大を重点課題の一つとして展開するとともに、事業運営に有益な各種セミナー、講演会、法改正に関する説明会等の実施に積極的に取り組む。
 - ハ) 会員相互の情報交換、交流機会の充実
- ニ) ホームページ、会員限定ページ（旧名称：イントラページ）の充実
- ホ) 会員の事業相談等への適切な対応

(3) 協会組織の強化

- イ) 「人材協あり方検討会」の答申を踏まえた、人材協会員拡大施策の展開と、その実現に向けての人材協の組織のあり方の検討
- ロ) 各地区ブロック会の充実

(4) 財政基盤の強化

会員拡大施策の展開による会費収入増や、各種事業を通じた安定的収入源の確保に努めるとともに、新規事業の創設等を通じ、財政基盤の強化を図る。

3. 専門委員会の活動計画

(1) 事業組織委員会

- イ) 会員拡大施策の展開
- ロ) ブロック会の充実
 - 前年度同様、東日本／中部／関西／中四国／九州地区で上期・下期各1回、北海道で上期1回の開催とするが、今年度は、東北地区での開催を検討する。
 - 会員相互の交流機会、勉強機会に資するとともに、当協会への加入促進への一環として、当協会への入会を検討している企業へのブロック会への参加を積極的に呼びかける。
- ハ) 会員交流や相互研鑽機会の拡充による組織活性化（「SK会」「ロゼ会」「JQJ」「青年部」「若手勉強会」など）
- ニ) 「HRMセミナー」「経営塾」の実施
- ホ) 実務者向けの交流会、勉強会の実施

(2) 法制倫理委員会

- イ) 人権課題への継続的な取り組み
- ロ) 「法務実務セミナー」の継続的実施
- ハ) 「雇用仲介事業等の在り方に関する検討会」への紹介事業者としての意見の構築、提言（JHRとの連携も踏まえつつ）
- ニ) 紛争事例の蓄積、分析と情報提供
- ホ) 「実務者ハンドブック（仮称）」編集による、日頃のトラブルに関する事例集の提供

(3) 調査広報委員会

- イ) 人材協「ホームページ」の抜本的なリニューアル
- ロ) 「ニュースレター」の内容充実と会員企業への情報伝達の一層の促進
- ハ) メールマガジン[JESRACLIP]の継続発信と受信者の拡大
- ニ) 「業況調査」「大手3社紹介実績」「再就職支援事業市場調査」の継続実施

(4) 教育研修委員会

イ) 職業紹介責任者講習

- 東京地区開催 18 回、地方主要都市開催 8 回、計 26 回をミニマムとして計画
- 平成 28 年度上期においては、東京地区 6 回、地方主要都市 5 回（札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡で各 1 回）を予定（人材協ホームページに掲載中。年初に葉書でご案内）

ロ) 人材協認定コンサルタント資格制度の展開

「キャリアコンサルタントの名称独占」の制度とは連動していないが、紹介事業従事者の実践的研修としての位置づけの期待も大きいことから、今年度も継続して実施する。

ハ) コンサルタント講座の実施

○ 紹介事業従事者向けの、入門講座としての「ベーシック」、基礎講座としての「ミドル」としての講習を実施。

○ 「判例研究（労基法、社会保険等）」、「失敗事例、ミスマッチ分析」「業界研究」等に加え、「ベストマッチング研究」等の新企画を検討する。

二) 「ポータブルスキル」活用研修の展開検討

ホ) 講師派遣

会員企業各社の要請で研修講師を派遣するケースが増えており、企画段階から検討に参画した上で講師を確保し派遣する。

ヘ) 紹介業界のレベル向上に資するために、会員以外の企業に対しても、会員とは別料金ながら、積極的にセミナー参加を呼びかける。

(5) 再就職支援協議会

イ) 業務品質向上運動の継続的実施

ロ) 「再就職支援事業市場調査」の継続実施

ハ) 会員相互の啓発活動

ニ) 5 月下旬に予定されている 141 号告示に追加が見込まれる再就職支援事業に関連する事項について周知徹底する。

(6) 医療系紹介協議会

イ) 業界の健全化に向けたガイドラインに賛同する参加企業の拡充

ロ) 関係利用者（病院関連団体、看護協会等）への理解促進のための広報活動の継続実施

ハ) 協議会独自のロゴマーク作成（商標登録出願中）と活用普及活動の展開

ニ) 紹介事業従事者のための教育研修の実施と学習の為のツール開発

ホ) 協議会参加企業間の情報交換の機会の定期的提供

ヘ) 相談事例の蓄積と改善活動への反映

以上